

**令和 6 年度 調布市障害者地域自立支援協議会
第 2 回全体会 報告書**

開 催 日 令和 6 年 9 月 17 日（水）午後 2 時 30 分～ 4 時 30 分
場 所 たづくり 1001 学習室
出席委員 谷内委員，丸山委員，山本委員，原田委員，加藤委員，井村委員，江口委員，進藤委員，江頭委員，内海委員，名古屋委員，木内委員，堀江委員，円館委員，田島委員（15 人）
欠席委員 樋川委員，愛沢委員，柳委員，石井委員，栗城委員（5 人）
傍 聴 者 1 人

I 開会

■事務局（ドルチェ）

それでは定刻になりましたので、これより令和 6 年度第 2 回調布市障害者地域自立支援協議会全体会を開催させていただきます。本日司会を務めさせていただきます、本協議会の事務局，社会福祉協議会です。よろしくお願いいたします。

それでは、初めにお手元の資料の確認をさせていただきます。事前に委員の皆さまにお送りいたしました資料が、本日の次第と資料 1～4 までとなっております。また、資料 1 に関しましては、内容の名簿のところに一部誤りがありましたので、差し替えのものを机に用意させていただいております。また当日配布資料としては、事前に皆さまから頂いておりました地域課題のご意見についてまとめたものが 1 点と、夏季第 25 回デフリンピックの開催基本計画と書かれたもの 2 点が用意させていただいております。

また堀江委員より、成年後見相談会の案内のチラシが配布されておりますので、机に用意させていただいております。資料については以上となりますが、本日まで持参でない方や不備等がありましたら、お近くの事務局スタッフのほうにお声掛けさせていただければと思います。

それでは、本日ご欠席の委員の方の紹介させていただきます。小学校校長会，樋川委員，視覚障害当事者，愛沢委員，けやきの森学園，柳委員，調布市商工会，石井委員，希望ヶ丘の栗城委員の 5 名が、本日欠席となります。また，教育委員会，原田委員は遅れての参加となります。また本日，市議会を開会しておりまして，障害福祉課の石川課長，田中主幹，小島課長補佐が遅れての参加となります。以上，報告をさせていただきます。

それでは，次第に沿って進めさせていただきます。以後は谷内会長に進行をお願いいたします。

■谷内会長

皆さん，こんにちは。残暑と呼ぶべきか否か悩ましいところですが，暑い中お集まりいただきまして，ありがとうございます。今日も大切な議事が幾つも入っておりますので，活発なご意見を頂ければと思います。

2 議事

(1) 各ワーキングの進捗状況

■谷内会長

それでは、次第に基づいて進めてまいります。まず1点目、各ワーキングの進捗状況について、資料1を基にお願いします。

順に、まず1番目。福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング。事務局から3分間、ご説明いただいて、各座長から2分ほどコメント頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

■事務局(ちょうふだぞう)

ちょうふだぞうから報告させていただきます。福祉にフィットしない方については、対象者を既存の福祉サービスに合わない方とし、第1回開催前に委員よりヒアリングを行ってシンボル例を作成し、第1回で共有しました。取り組み内容としては、これまでのワーキングを通して、福祉にフィットしない方は社会体験が少ないため、主に生活体験と就労体験を企画・実施して検討していくこととなりました。

第1回では生活体験について検討を行い、市内の企業に洋服のトータルコーディネートをしてもらう体験を11月末に予定しています。こちらは、洋服の選び方や店員への相談がなかなかできない方に、接客体験とすてきな自分になる体験をしてもらい、TP0に合わせた洋服選びをしてもらうことを目的としております。

もう1つは、委員から提案のあった寺院や教会の掃除の体験は、「すとっく」のプログラムで行えないかを打診しています。また今年度開設した「すとっく」については、実践報告も第3回で予定しております。第2回は8月末に行い、就労体験について検討を行いました。就労体験は市内のガソリンスタンドと「すとっく」など、市内作業所に作業を受注している企業に体験を依頼し、快諾していただいております。どちらも現在、体験の参加者の調整を行っているところで、第3回、第4回で、各体験の振り返りと今後について検討していく予定です。

体験の日程調整が11月になってしまったため、第3回は10月の予定から12月20日に日程を変更しました。第4回は変わらず1月22日に開催予定です。丸山座長、補足があれば、よろしくお願いします。

■丸山副会長

ありがとうございます。座長の丸山と申します。今説明がありましたけども、福祉にフィットしない方たちと言ってもとても幅が広いので、全ての人たちを対象に次の選択肢を考えるというのは、時間の関係でとても難しいというのがあります。

なので、今年度、過去2年間の議論を踏まえて、生活と就労の2つについてそれぞれ体験をすることで、既存の生活それから就労のサービスとうまくマッチしない人たちの課題を、特別なコーディネートの形で体験をして、その方がどういうふう to 次のステップにつながるかということを実際にコーディネートすることで、次の選択肢を考えるための材料にしようという形で、1つの組み立てを行って実施をしているところです。

さきほど説明がありましたけども、それぞれ既存の福祉、障害者総合支援法に基づく福祉サービスで

はなく、既存の障害者総合支援法の対象となる人たちを対象にしながら、対象になると思われる人たちまで含めて、今回この事業を実施してみようというところです。さきほど説明がありましたけども、実際のコーディネートの時間が少し、ずれ込んでしまったので、次のワーキングが年末、12月になってしまうのですが、また次回の全体会で報告をできればと思っております。補足説明は以上です。ありがとうございます。

■谷内会長

ありがとうございました。最後にまとめて質疑応答の時間取りたいと思いますので、報告のほう先に進めてまいります。次が2つ目ですね。学齢期の福祉教育を考えるワーキング、よろしくお願いします。

■事務局(希望ヶ丘)

希望ヶ丘と申します。よろしくお願いします。資料4ページを開いていただければと思います。学齢期の福祉教育を考えるワーキングですが、6月10日に第1回目を実施しました。今回このワーキングでは、ヒアリング調査、あとは教育プログラムを考えるというところ、この2つが重きを置いているところになります。第1回目は、実際にヒアリング調査をどういった項目で行うのか、どういった学校に行うのかというところを、まず話し合いをさせていただきました。

その中で、全ての学校に聞きたいところではあるのですが、小学校2校と中学校1校。この選択した理由としては、昨年度実施した福祉教育のアンケートを基に実際にオリンピックやパラリンピック以外の項目で時間を多く使っている学校さんを主にヒアリング調査をしていこうというところで、ワーキングの委員さんたちと話し合いをさせていただいたところになります。内容としては、方法だったりとかツールだったりとか手段など学校によってもいろんな色があるというところで、お話を伺いに行くという形で、第1回目ではお話をさせていただきました。

2つ目は福祉教育のプログラム案についてというところになります。実際、昨年度12月に第一小学校の樋川先生にご協力いただきまして、実際にプログラムをやったのですが、なかなか私たちも教育側の方たちとお話する機会が少ないなどがあって、課題が残りました。今回、実際にどう言ったら理解していただけたらいい機会になるかなというところも含めて、話し合いをさせていただきました。

実際に今回、その第1回目の中で、障害ってという言葉が難しいのではないかと、昨年度90分でやらせていただいたのですが、小学校4年生では90分は難しいのではないかと、体験をすることで、もうちょっと興味を引くことができるんじゃないかと、まず知ってもらおうということを、どういった形で置き換えられるかなというところで、話し合いを進めさせていただいたという状況です。

次回は9月25日、今月末に第2回目を実施する予定なので、またそこで改めて皆さんとお話し合いをできればと考えております。私からは以上です。谷内先生、よろしくお願いします。

■谷内会長

ありがとうございました。障害理解教育も長年関わっているのですが、例えば小中学校に出向いて授業をされた経験もおありの方もいらっしゃるかと思います。各小中学校の先生方、教員の方から、その出向いた当事者に対する評価って、これまで行われてないと思います。恐らく子どもたちからは感想文が届く等、それなりの反応は届いていると思うのですが自分たちが小中学校でやった授業に対する教員からの評価を受ける機会って、ほとんどないと思います。

やはりゲストとしてお迎えいただくので、評価という対象では当然ないですし、先生方も恐らく「い

い話を聞いた」という形で、一言二言、帰り際にお話をされるだけじゃないのかなと思います。これ、非常に私はまずいと長年思っていました。

そうした中、今回こちらのワーキングで実際に授業をさせていただいて、先生方からのフィードバックを受けながら、今事務局からもありましたけれども、授業時間についても90分は長い、60分がいいよという助言がありました。また、その伝え方ですね。やっぱり先生方、当然プロですので、子どもたちに対する表現の方法等、そういったことを今、ご指導いただいているというような状況です。

こういう形で、できれば今年度中に何らかのプログラムですね。教材までは到達できないかもしれないですけども、できれば一つのパッケージのような教育プログラムみたいなものができて、ゆくゆくは、それを先生方でもできるものになるといいかなと、個人的には思っています。そういったものが調布の中で、調布の福祉教育プログラムみたいなものを提供できるといいかなというところを考えております。

今、社会モデルについては、ご存じのとおり、今年の4月から差別解消法あるいは合理的配慮が義務化されたのを受けて、非常に目まぐるしく合理的配慮という言葉が独り歩きを始めている状況にあります。

現在われわれ、学校教育の中でワーキング進めていますが、ゆくゆくは、それがもっと広がって、大人を対象にした研修プログラムを展開できていけばいいのかなというところで、日々ワーキングで励んでいるところでございます。

どうもありがとうございました。それでは、3つ目のワーキングに入ります。7ページになります。医療と福祉の相互理解についてのワーキング、よろしくお願いします。

■事務局(ドルチェ)

医療と福祉の相互理解のワーキングについてドルチェより報告させていただきます。第1回ワーキングは令和6年7月18日に行われました。その中では、前回の全体会でも説明したとおり、パンフレットの作成、こちらのパンフレットは、医療機関へのアクセス、障害のある方のアクセスを良くするのを目的としたパンフレットですけれども、そちらについての検討と健康診断についての検討、この2点を行いました。

今回は主にパンフレットの検討について進めましたが、その中で、パンフレットについては全20ページぐらいのボリュームのものにして、各障害別の困り事や改善点を記載し、その中で、今まで議論していた障害以外にも、発達障害、高次脳機能障害、失語症を加筆すること。最後に、個人の障害の記入欄を設けることを検討いたしました。

その中で、特に最低限のご自身の障害のこと、配慮してもらいたいことが記載できるシートの作成をするに当たって、フォーマットをどうしていくかという話になっているのですけれども、そちらに関しては第2回のワーキングまでに、それぞれの委員の皆さんに見本を作ってください、その内容を生かしながら第2回で検討していくということになっています。

このパンフレットですけれども、第2回では、実際に業者の方を選定し、業者の方にたたき台を作ってもらって、それを基に検討したいと考えています。そちらの業者はまだ決まっておらず選定中ということで、第2回のワーキングまでに選定をして、たたきを作って、皆さんで検討したいと考えております。

健康診断についてですけれども、現在学校や仕事をしている方は、年1回健康診断を受けることができますが、障害福祉サービスの就労継続B型の事業所では特に健康診断が義務付けられているわけ

ではないという現状について。40 歳以上の方が受けられる特定健診に関しても、なかなかご自身だけで行けない方もいるという現状の中で障害福祉課からご提案いただいて、試行的に今年の 11 月以降に、障害者施設を 1 か所から 2 か所選定して、モデルとして、調布にある精神科病院の青木病院で特定健診を集団で行ってみてやってみようという提案がありました。参加されている委員の皆さん、特に反対の声がありませんでしたので、今、実施に向けて調整を進めているところです。また、こちらの健診にしましては、吉祥寺病院と東京さつきホスピタルにも見学をしていただいて、もし実施できるような状況であれば次年度以降に実施できるか検討していただくということになっています。

そして第 2 回のワーキングですけれども、令和 6 年の 10 月 31 日木曜、そして第 3 回のワーキングは令和 6 年 12 月 12 日、今年度はこの計 3 回行う予定になっています。そこまでの間に先ほど申し上げたパンフレットを作成し、来年に入りましたら、その作成されたパンフレットを活用していただけるよう、医療機関の方に少し説明の場を持つような調整を、医師会の先生にご協力いただいて調整する予定になっています。私からは以上です。山本座長、お願いします。

■山本副会長

座長の山本でございます。医療と福祉の相互理解のワーキング、今概ね全体状況を説明していただいたわけですが、どうしてもかかりつけ医っていうのに関しては、障害者のかかりつけ医の割合は実は高いわけですね。それって何かというと、やっぱり医療と、どうしても切っても切り離せないということが根底にあるのだろうと。ただ、その中でも、どうしても医療機関にかかりづらいたとか、かかれないっていう方も含めて多くいらっしゃるということもワーキングの中で当事者団体の皆さまからもお話を聞いたところです。そういう人たちが少しでも医療にアクセスしやすくて、こういった環境を社会としてつくっていく。そのために協議会や医師会の皆さんと協力しながら進めていくという観点がすごく大事ななと思っています。そういう意味では今のパンフレットが、その一つのツールになるだろうというふうに思っていますので今のご説明の中身について、なるべくシンプルに要点を記しながら当事者の皆さんだけではなくて医師会の皆さんにも漏れなく配っていく。

それでそれを一つのきっかけ、切り口として、当事者の皆さんが受診をしやすいうに、あるいは個別の事例については先ほどお話が出たような障害の個人シート、これを活用して伝えられる。言語化がなかなか難しい方もいらっしゃるのでシートにしておけば比較的分かりやすいよねってというような発想かなというふうに思います。

これについては、もう既に団体さんのほうでは活用してらっしゃることだったので。実際活用しているものを、より普遍的な形でブラッシュアップして、ここに落とし込んでいけると、非常に使い勝手も良いのではないかなというふうに思っています。

またパンフレットについては、出しましたよってということだけではなくて、やっぱり行政が協議会と対になって発行するということで、調布市と協議会の名前で発行していきたいと思っていますし、ここに書いてあるように医師会の監修も受けながら、医師会も一緒になって作ったのだという形を明記していく中で資源として活用できればなというふうに思っています。

また、健康診断でありますけれども、健康診断については今のご説明のとおり、受けられている作業所、施設はあるものの、そうでもないところもあるよねってところから、まずその全部を網羅するってのがなかなか現状では厳しいだろうと考えています。しかしながら一個その扉を開いてくという意味で、青木病院さん、ご快諾を頂いているということですので、病院さんとタイアップしながら、集団健診のモデルという形で、市内 3 つの精神科病院でございますので、そことタイアップできるように

一歩進めてみたいというふうに考えているところです。

ただ、これについては、国保の特定健診の対象者ということになりますけれども、作業所に通っている方のほとんどが特定健診対象者ということなので多くの人数がここでカバーできようかというふうには思っています。それを切り口に、こういった健診の活動についても広めていきたいなというふうには思っていますし。もしこれが軌道に乗れば、調布モデルみたいな形で周知していけるのではないかなというふうに思っています。私からは以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。では最後、4番目。10ページになります。サービスのあり方検討会、よろしくお願いします。

■事務局(障害福祉課)

サービスのあり方検討会について、障害福祉課より報告させていただきます。サービスのあり方検討会は、今年度全6回中、現在までに3回開催いたしました。

当初、12事業所でのスタートでしたが、8月から新たに1事業所加わっております。今日の資料のほうで事業所名のほうを書くのを忘れてしまったんですけども、相談支援事業所だっくすさんが8月から加わり、13事業所で行っていくこととなりました。

第1回目は5月20日に開催いたしました。今年度初めなので、自己紹介や今年度取り組みたいこと、取り上げたいことについて、意見を出し合いました。

第2回目は7月の8日に開催いたしました。今年度からサービス等利用計画作成の際に一緒に避難時の支援計画を作成することになり、それを実践してみようという意見交換を行いました。運用する中で疑問点や今後の課題などが話に上がりました。

第3回目は9月9日に開催いたしました。報告書の作成時、まだ開催されていなかったもので、今日の報告書のほうに記載はありませんので、口頭で報告をさせていただきます。3回目は事例検討を行いました。第1回目の事例検討で、取り上げたい事例として、児童から成人への移行に伴う課題について挙がりましたので、実際に児童の時から障害児相談支援で関わり、18歳以降も引き続き計画相談で関わっているケースについて事例提供してもらい、グループに分かれて話し合いを行いました。

今年度、あともう1回、事例検討のほうを計画しております。その前の第5回目で障害者虐待防止センターの役割について学ぶ機会を設けようと思っております。そういった内容も踏まえた事例検討ができればと考えております。サービスのあり方検討会からは以上となります。

(2) 質疑応答

■谷内会長

ありがとうございました。それでは、皆さまのほうから各ワーキングへの質問、ご意見等ございますか。

それでは、私から1点質問です。3つ目の医療と福祉の相互理解についてのワーキングでこれから業者選定ということですが、このパンフレットというのは、今後どういう形で配布を予定されていますか。配布先等、何かお考えありますか。

■事務局(ドルチェ)

はい。ドルチェです。医療機関、調布市医師会に所属している医療機関には置きたいと考えています。あと、障害福祉課の窓口であるとか、そういったところが想定されています。それ以外にも、こちらの報告でも書かせていただいているとおり、個人記入欄を記入するに当たっては恐らく相談事業所だとかそういった相談員との連携っていうのも必要になってくると思いますので、そのあたりに配るとか。これは議論に出た話ではないですけども。そういったところも含めて配布先についても検討ができるいいと思っています。

■谷内会長

今検討していただいている状況ですね。何か皆さまのほうからご意見ありますか。

■A委員

今、医療の話がありましたけど、今どこも予約の時代です。僕は雨が降ったら傘差せなくて行けないのです。9月に入ったって、日中は暑く、とてもじゃないけど外に出られません。

だからお医者さんのほうにも、今はそういう時代になっているけど、行きたくても行けない人もいるということを分かってほしい。そういう説明もしてほしい。そういう障害者がいるのです。あと、高齢者になると特にそうですよ。

実際には、予約って、行けない人もいるってことを先生方に、お医者さんにそれ教えてほしい。以上です。

■谷内会長

ご意見ありがとうございます。

では、パンフレットに話を戻させていただいて、いかがでしょう。

■山本副会長

今のご説明にちょっと付け加えると、委員会の中では、ワーキングの中では、もちろん予算があるので、発行部数は限られているわけです。でも例えばホームページに載せてダウンロードできるとか、あるいは市内印刷で安価に作れるような体裁にしておくとか、いろんな工夫ができるのではないかというようなご意見も出ていましたので。それも踏まえて、第2回、第3回。実際、パンフレットができた以降どういう形で配っていくのかというのも、ワーキングで、より幅広くという視点で議論していきたいと思っています。以上です。

■谷内会長

はい。その他いかがでしょうか。今の関連はよろしいでしょうかね。

■B委員

はい。医療のグループワーキングでのことで、今のパンフレットの話です。心配になったのは、成人健診で実際、障害者が何%ぐらい受けているのですか。ほんとに100%がいいわけですね。このワーキング第1回目に僕もいて思ったのは、障害者が一般の疾病、特に先進医療を受ける時に、大体何%が受けることが出来ているのかを調べられる範囲で調べるべきだと思う。それで受けない人がどういうネ

ックがあるかを調べるといいと思う。

僕もこんな体ですが、病院でバリウム飲むけど、いきなり胃カメラを入れてくれる医者がいたので、それが医療的にいいか悪いか。病院名は言いませんけれども、そういうところを含めて調査、実態が分かるような方向へ持っていけないかという、このパンフレットが生きていくと思いました。

■谷内会長

はい。ではご意見として、またワーキングのほうで少しご検討いただければと思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

■山本副会長

すみません。副会長でありながらしゃべっちゃいます。サービスのあり方検討会のことです。これは質問というよりは意見ですけれども。このあり方検討会、委員の皆さんが直接絡んでいるわけではないわけですが、すごく大事ななとは思っています。

介護保険などと比べると、やっぱりケアマネジメントの考え方自身が、障害者ケアマネジメントって独立したものの考え方で、今、展開をされているわけですが。どうしてもなんとなく、介護保険の枠組みを作ってサービスを提供するような割り振りに特化されがちというのが、ケアマネジメントの現状かなと思っています。

そういう中であり方検討会を通して、ニーズをどうくみ取るのかとか、あるいはそのニーズをどう具体化をして解決をしていく方法を当事者主体で考えるのか、あるいは意思決定支援っていう問題もそこにはあると思います。そこら辺を総合的に勘案して検討する会、これの存在ってというのは、調布の中でも極めて重要な位置付けかなと思っています。

とりわけ今年度、医療的ケア児の支援等について行われていますけれども、一般的に、自立支援法から総合支援法になって、サービスは圧倒的に増えて供給量も増えているわけですね。ところが、そういったメニューはあっても、なかなか使えない方たちがいる。例えば医療的ケア児だったり重症心身障害児だったり強度行動障害だったりっていうような方の中には、使いたくても使えない、メニューはあっても「いや」って事業者からみんな断られてしまうみたいな、そんなリアルなニーズもあろうかと思っています。

そんなところもちゃんとボトムアップで議論をして、自立支援協議会ワーキングなり全体会に上げていただく。そういう仕組みとしては非常にこれからも重要な役割を担うのかなと思いますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。以上です。

(3) 地域課題についての意見交換

■谷内会長

ご意見ありがとうございました。よろしいでしょうか。では次にまいりたいと思います。資料は当日配布のものになります。では、事務局からよろしく願いいたします。

■事務局(ちょうふだぞう)

ちょうふだぞうです。事前に地域課題に係るところの皆さまからご意見を頂きたく、アンケートを取らせていただきました。そして9人の方からお返事を頂いており、それをまとめさせていただいたのが

今日配布した資料になっております。

そして今日この場で皆さまからご意見を頂いたものを基に運営会議で、次年度の新しいテーマを何にするかというところを話し合っていたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■谷内会長

当日配布資料、皆さんお手元にありますか。当日配布資料Ⅰですね。ここに皆さまからお寄せいただいた意見、先ほどおっしゃっていましたが、9名の方からお寄せいただいた意見が書かれております。これに関して、出された方、補足説明でも構いませんし、ここに出されてないけれども新たにこういったことが地域課題として考えてらっしゃるというようなご意見でも構いませんので、ご発言いただければと思います。どなたか、いかがでしょうか。

■C委員

私が出した意見としては、まずワーキングで取り上げたい内容の、下から4つ目と下から3つ目。まず下から4つ目が、特別支援学校からB型とかA型に移行する時にミスマッチが起きているというところが課題なんじゃないかなと思って出しました。ミスマッチある場合に、ほぼ1年以内で事業所辞めちゃうってことが現実として起きている。

高校から事業所に行く場合に、受け入れますよって事業所が言ったら受け入れて入らしようっていう感じになっちゃいます。受け入れ先の定員とかがそこに絡んでいて、それが結局、人数が少ないから受け入れますよ、うちは定員がもうちょっと欲しいから高校から受け入れますよって感じが、すごく多いです。

そのために、本人が本当は合っていない、実習には行くのですが、実習の中だと分からないような課題ってというのが事業所の中で出てきます。その事業所でその方の対応ができなくなっちゃう。どうしても、対応として怒ったり、叱ったりだとか本人の尊厳を下げちゃうというかってことが現実としては起きています。それで辞めることになって、その後の事業所ってというのがなかなか次につながりにくくなるという問題が現実としてある感じです。

私、相談支援専門員で、どうしてもその辞める過程に携わらなくてはいけない。事業所としては辞めさせたくない、本人も辞めるっていう話になる場合に、そもそも辞めるための支援を私たちがするのはどうだろうってところ。本来は入る前から、その人がそこに入って分かって、その人のことが分かっているれば、その受け入れる事業所がきちんと力があるかどうか、力があって、その人のことを受け入れるのが継続できるのかどうかっていうのが分かると思います。

なので、そこら辺が検討できればいいのかなと思います。変な話、辞めるための支援をするために私たちはしているわけではないので、そのところを改善できることってというのが必要なのかなと思って出しています。

あともう一つ。福祉に携わる人というのが足りないっていうのは、全国的にあるのは確かです。ただ、これはもうほんとに勝手な話ですが、調布市で働く人が増えれば、調布市としての課題は解決するのかなというところがあります。看護学校とかで、奨学金もらう代わりに、その系列の病院で何年か働くことで、その奨学金は返せますよみたいな制度があると思います。それと同じようなことが福祉の分野でもできないかなと。

具体的に言うと、実習費用が無料になるとこっていうのがあると、もしかしたら増えるのかもしれないとは私が勝手に思っています。そういうふうに、大学で勉強している人が実習行ったところで、市

内でもいいですけど、働きたくなるような仕組み作りっていうのが、どうすればできるのかなって思います。それができるようになれば、調布市で働く人が増えるのかなと思って提案します。以上です。

■谷内会長

こちら重要なテーマありがとうございます。どうでしょうか。とても大事な議論かと思います。次年度のワーキングテーマになりますので、全て取り上げることができればいいですが、残念ながらワーキングの数はそれほどないので、今後絞っていくことも必然です。ぜひ皆さん、書かれたものでアピールしていただければ、ぜひ。

この文字面だけだと少し理解ができないところもありますので、ぜひご発言いただければと思います。

■A委員

はい。今、テレビでもよく言われがちですが、小学生の教育でも稲作を実際にやらせる等、詰め込み教育じゃなくて体験させるじゃないですか。そういった意味で解決策の1つになるのではないかと思います。そういうことを求めている人っていうのは、福祉の気持ちが強い人です。そういう人にも、実際に働いている現場を見せるとか、それも教育の中に研修か何かに入れてほしいですね、

実際の経験、体験してもらい、こういうものだって認識してもらおう。これからの研修には、こういうものを取り入れてほしい、以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。こちらに書かれてないご意見も新たに追加していただければ、よろしいです。

■D委員

こちらで書かせていただいたのが1番目と2番目のところです。地域生活支援拠点の強化です。こちら、地域生活支援拠点というのは、障害者・障害児の方が重度化や高齢化ならびに親亡き後を見据えて、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるようにするための、地域で支える体制のことです。

調布は面的な整備が整っているということにはなっていて、全ての機能があるにはあるのですが、それが柔軟なネットワークになっているかどうかを精査する必要があると思っています。併せて緊急対応のことについても、触れられているのですが、あんしんネットの見直しを行って、調布ならではの地域の支える仕組みを考えていけたらと思っています。

2つ目は、短時間雇用ですね。今年度から法改正によって短時間の方のカウントも入るようになりました。主に精神障害の方を対象にしているところではあるのですが、短時間の雇用に遠方まで行くというのは難しいので、身近な地域での雇用の創出というのができたらいいなというところで書かせていただきました。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。これもまた、とても大事なテーマですね。ありがとうございます。その他、いかがでしょう。

■ E 委員

福祉関係は自立支援という形になっていて、自立ができない方の場合には全部家族が見るという形になっているため、ワーキングテーマとして、自立ができない障害者の生活を負担している家族について検討をお願いします。以前は親御さんだけというケースが多かったと思いますが、現在は、親御さんに障害があってお子さんが相談会に来るケース、きょうだいが見ているケース、それから奥さまあるいはご主人が病気でというケースという形で幅広くなっています。親御さんの場合には、親亡き後という問題がテーマとしてありますが、お子さんとかきょうだいとか夫妻の場合というのは、福祉のほうに繋がらなくて家族が負担している面がかなり幅広いと思います。正直家族は疲弊していますので、その支援をしていただきたいのです。今ご説明いただいた、地域生活支援拠点利用の強化についてという点は、そこにつながっているということを感じました。面的整備が整っていますが、より柔軟なネットワーク形成と緊急対応の見直しが必要であるという点をご説明いただきました。ここにつきまして、もうちょっと具体的に、家族の支援という形のところを強化することを、テーマとして挙げていただければと思います。それから、あんしんネットの見直しというのを今、挙げていただいたのですが、あんしんネットに関しましては知的障害者という形でかなり対象が絞られています。他の障害者も同様の課題がありますが知的障害者ほどの緊急性がないといわれていますが、あんしんネットの見直しをするのであれば、緊急性につきましてもうちょっと幅広く考えていただいて、家族の負担を見直していただくような形を検討していただければと思います。

■ 谷内会長

貴重なご意見、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

■ F 委員

私が出したのは、1枚目の5個目の、放課後等デイサービスが使えなくなった年代の方が、親御さんが仕事辞めなきゃいけないなくなることが、実際に大変たくさん相談されています。1人で留守番ができないけれども3時半ぐらいに作業所が終わってしまうということを、1つ挙げたのです。

同時に、私、放課後等デイサービスの職員をしているので、強度行動障害とか対話が難しい方の支援をする時に、小さいお子さんだったら子ども発達センターから巡回で来てくださることはあるのですが、高校生あるいは作業所の方だと、対応についての専門性をどこに求めたらいいかというか、アドバイスをどこに求めたらいいかっていうの、とても困ってしまいます。

それでやっぱり事業所も、報酬単価も生活介護が下がっていたり、人も減っていたりするというような、いろんな意味合いで、コンサルテーションしてくださる方がいるといいなというふうに思っております。それが結構お金が高いのか、なかなか、結構数年前からいろんなところで言っているのですが実現しないので、現実問題として困っているというところがあります。以上です。

■ 谷内会長

なるほど。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。出尽くした感じでしょうか。補足でも構いませんが。よろしいですかね。

■ 山本副会長

質問、いいですか。事務局に聞きたいのですが、ワーキングテーマは、こうやって意見を求めて運営

委員会か何かで決めるわけですね。

今日せっかくの機会なので皆さんにいろいろお出しいただくということと。私、この協議会に関わってもう 20 年近くなるわけですが、いつも思っているのは協議会ってやっぱり要望の場じゃないと思います。今回の「医療と福祉の相互理解」もそうでしたけれども、やっぱり広く当事者団体として医師会も含めて一緒に作っていきこうっていう形で、行政がお金を出して、知恵と力を各委員の皆さんが出し合って一つの形にする。そういう意味では、何か 1 年ないしは 2 年で一緒になって形になれるものっていうのを、やっぱり求めていきたいなと思います。

ここに書いてある意見の中でも、そういう具体的な資源として何か生まれてくるというようなことがあればいいと思いますし、そこをちゃんと真摯に議論して組み立てていって、自分たちもそこに関わっていく。そういうことがすごく大事だろうというふうに思います。なので、そういう意味でのワーキングテーマというところで設定をお考えいただいたりすると、非常によろしいかなと思いました。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

■B 委員

実は先日、都内の自立支援協議会の交流会に行かせてもらいました。いろいろ勉強会とか会長も来ていたと思います。

それで、僕、調布がいいなと思うのは、障害者団体、障害者関係者以外の人も入れているってことです。これからますます重要になってくる。そういう意味では、今回の医療のワーキングチームに医師会なんかを入れてやっているってことです。やっぱり調布市民として幅広い人たちを受け入れながら障害者問題の枠を広げるってところのワーキングっていうのを、一つのきっかけとして設けたらいいと思います。

具体的にそこが調布は他の地域より一歩進んでいるところがあるということを、今回感じました。

■谷内会長

ありがとうございます。皆さん同感だと思いますね。はい、お願いします。

■G 委員

私も B 委員と同感です。よくいろんな会議とか行くと、自立支援協議会とかすごいねって言われることが多いです。ほかは就労部会とか、ちょっとざっくりした感じです。「福祉にフィットしない方の」とか具体的にテーマ設定しているとかはよく聞きます。私、載せましたけど、どうして調布がそういうふうにいいって言われるのかっていうことを突き詰めていくような機会があってもいいのかなというふうに思います。

私からは、こころのセンターは最近相談がずっと変わらず増えているままで、そのうち 2 割ぐらいは未受診の方、いわゆる通院されてない方の相談っていうのは来ています。そういった方には適切な医療機関とか紹介するのです。やはりそういう場面で、今後相談支援が必要になった時に乗れるように、そういった時に適切なわれわれからのサービス説明とか関係性づくりとかは大事なかなと思っています。

早期介入とか予防的観点みたいなそういったものがあつたほうが、地域で課題になる前に、やっぱり

先に一步進んで対応できるとすごくいいのかなと思っています。具体的な案はないですけども、そのために種まきじゃないけども。早く情報だけは、こういうふうな方がこんな感じでステップアップしていますよとか、そういうような各事業の中身とか内容みたいなもの、そして効果みたいなものを、各困っている方に伝わるという、そんな仕組みがあったらいいかなと思っています。以上です。

■ A 委員

あと、今の意見受けての私の考えなのですが、これはもう行政の仕事になってしまっているのかなと思います。これからは、こちらから出かけていくというシステム。

これからは、部署は地域担当として一軒一軒訪ねる。待っているだけではなく、こっちから出かける。そういう行政に変えてほしいと、僕は思っています。これからそうやっていくのではないかなと思っています。以上です。

■ 谷内会長

ありがとうございます。今の、障害福祉課以外の部署の話ですね。障害福祉課は走り回っていますから。

■ A 委員

そういう対応になってもらいたいと思っています。

■ 谷内会長

分かりました。ありがとうございます。ほか、ありますか。なければ、一度休憩入れましょうかね。まだあれば、後ほどご質問・ご意見頂ければと思うので。10 分ほど休憩をとりますので。前半お疲れさまでした。

(休憩)

(4) 講演会の案内

■ 谷内会長

おそろいでしょうか。では、再開いたします。こちらの会場が4時半完全撤収だそうです。机等、少し片付ける時間が必要ですので、遅くとも4時 20 分には終了したいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

それでは、続きまして(3)ですかね。令和5年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会について。資料2と資料3となります。よろしくお願いいたします。

■ 事務局(ちょうふだぞう)

ちょうふだぞうからご案内したいと思います。黄色いチラシをご覧ください。10月12日の土曜日に「みんなで考えよう、障害のある方を守る地域防災力」というテーマで今年度の講演会を行います。基調講演は、東京都社会福祉協議会で災害派遣福祉チーム員の登録研修会の講師もされている、園崎さんという有名な方にお話しいただきます。

その後、実際災害派遣に行った職員2人と園崎さんを交えたシンポジウムを行います。今日もいらしていただいている社協の田島委員もお話しいただきます。2回被災地への派遣にも行かれて、戻って来られたばかりと。あと、ちょうふだぞうの高杉もお話に加わらせていただきたいと思います。

そして、自立支援協議会から派生した、ちょうふ災害福祉ネットワークの長である大澤さんも一緒に加わってお話をする会にしたいと思います。ちょうふ災害福祉ネットワークは加盟団体が25団体に増えていて、今年の台風の時でもLINE WORKSで活発に情報共有をして稼働しておりますので、そのあたりのご紹介もしたいと思っています。

参加申し込みはQRコードでできるようになっておりますので、ご興味のある方、ぜひご参加ください。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。特にご質問等はございませんかね。10月12日ですね。オンデマンドでの配信も申し込めると。

■A委員

すいません、ここに出席している社協さんからも紹介してください。

■谷内会長

では社協さんから簡単に、どのような内容になるか少し宣伝していただければと思います。よろしくお願いします。

■事務局(社協)

社会福祉協議会です。こちらの自立支援協議会の講演会で、私も10分程度ですけども、石川県、3月に能登町に行ったこと、あと先週まで金沢で、避難している方々のお宅を訪問してっていうのを活動していたので、その内容をお話ししようと思っています。よろしくお願いいたします。

■谷内会長

そうですね。定員100名ですので、皆さんお誘いの上お集まりいただければと思います。

(5) 差別解消支援地域協議会

■谷内会長

それでは続きまして、差別解消支援地域協議会のほうに入ってまいりたいと思います。まず1点目が、「調布市手話言語及び障害者の多様な意思疎通に関する条例の制定について」。資料4ですね。事務局からよろしくお願いします。

■事務局(障害福祉課)

はい。障害者差別解消支援地域協議会の担当をしております。よろしくお願いいたします。

まず、差別解消地域協議会のところでお話をさせていただこうと思うのですが、こちらは相談事例を基に合理的配慮や障害理解の促進を、皆さまと共有させていただきます。そして各団体で持ち帰ってい

ただしまして、調布市全体で共生社会が広がってほしいという趣旨があります。また本協議会には守秘義務の規定がありますので、個人が特定されないように事例を紹介いたします。本会議に出席いただいている皆さまにも守秘義務があるということをご留意いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日、報告が2点ございます。1点目が、先ほどご紹介もいただきました「調布市手話言語条例」と、あとは「調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例」、それぞれについても報告をさせていただきます。

■事務局(障害福祉課)

事務局の障害福祉課です。それでは説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。令和5年11月から検討会を設置して検討を重ねていた、手話言語条例及び障害者の意思疎通に関する条例検討委員会、全6回を終了し、現在行われております市議会に、条例制定の議案を提出しております。

概要のご案内をさせていただきます。レジュメの1番、条例の性格についてです。2条例ともに、障害があることにより人とのコミュニケーションに何らかの支援を必要とする方に対する支援のあり方などを定めるものとなっております。しかし手話は、日本語をベースとして伝えることに対する支援とは違い、独自の言語であることや歴史的な背景があることから、ほかの障害特性に応じた支援と手話を並列にすることで、手話のみが強く注目され、ほかの支援の必要性が薄れてしまうことなどから、1つの条例ではなく2つの条例といたしました。いずれも共生社会の充実のために必要なものであり、優先順位を付けることなく両条例の役割を検討、整理が必要と考え、進めてまいりました。

そのため、「調布市手話言語条例」は、独自の言語としての手話の理解と普及を図るもの、「調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例」は、多様な障害特性に応じた意思疎通、コミュニケーションに関する手段、配慮、支援等の理解と普及を図るものとなっています。資料に記載はありませんが、内容としては、それぞれの条例に基本理念、市の責務ならびに市民及び事業者の役割、市の施策の推進などが記されております。

2番、検討経過についてです。聴覚障害者団体や手話通訳者団体、その他の障害者団体の代表者などの委員で構成された検討委員会を設置し、合計6回の開催を経て検討をいたしました。また、検討委員会で出し切れなかった意見を後日受けたり、個別に伺ったりなどをして、多くの意見を取り入れる工夫をいたしました。先ほどご説明しました2条例としたことも、委員会での議論を経た結果となっております。

3番、パブリック・コメントの手続き実施結果についてです。令和6年6月5日から7月4日の期間で、パブリック・コメント手続きを実施し、12人の方から44件のご意見を頂きました。(3)主な意見に記載されているとおり、本条例の主旨、内容に賛同いただくご意見を多く頂いております。

現在、市議会の厚生委員会審議で原案が了承されており、今後、本会議での議決を待っている状態で、25日の本会議で認められた場合に制定となります。説明は以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。もしよろしければ、この条例制定に対する何かお考えとか期待とか、お聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

■H委員

手話言語条例、そして意思疎通支援の条例について、東京都の23区ではほとんど制定されてきています。市部では、最初にできたのが府中市です。その次は調布市、3番目ぐらいになるかと思います。

手話言語条例と意思疎通の支援条例について、この2つの条例の同時制定というのは、中野区の次に調布市が2番目に当たると思います。非常にいい内容となっております。そのように仕上がっているのではないのかと思っています。それも、日頃からこの自立支援協議会において、皆さん、身体障害者団体、各団体の方、策定委員会の方々、市の方々との関係を、その中で検討し、そして普段からの関係性によって信頼関係がありますので、そのおかげでこの2つの条例が制定されていくということになっていると思います。

ほかの地域では10年とか5年ぐらい、その条例を作るのにかかっているそうです。調布市の場合は、1年かかるかどうか、もうゴールが目の前に見えています。とてもありがたく感謝しております。条例が制定した後は、手話が今よりも市民権を得て、聞こえない人ではなく、いろいろな人に対してなじみのあるような言語になるのではないかと期待をしております。皆さまのご協力とご理解がありまして、ありがとうございます。

■谷内会長

ありがとうございます。もう一息というところで、条例制定されるということです。それではもう1点、差別解消支援地域協議会として、相談内容の情報共有ということで、事務局のほうからご報告お願いいたします。

■事務局(障害福祉課)

障害福祉課です。よろしくお願いいたします。次、2点目は、前回の協議会以降にありました相談事例について、ご紹介をさせていただければと思います。相談事例は1件ございました。こちらについて事例を紹介させていただきます。

内容は、都外の施設の観光型工場見学に行った際に、プログラムにある体験の1つに盲導犬を伴って入室できなかったというものです。そのプログラムに盲導犬を伴ってのご利用というのは初めてではなく、過去に利用した際にはスムーズに入室できたのですが、今回は入室できず、物販コーナーでのお買い物をご案内されたというふうな事例でした。こちらにつきましては、相談以降、いろいろとご連絡を取られていたようなのですけれども、その後、ご本人さまからご連絡を改めて頂きまして、同じ施設の担当者の方から直接謝罪を頂いて、ひとまずは解決したということで報告を頂いております。

なお、視覚の障害に限らず、複数の階段昇降を伴って、かつエレベーターの設置もなかったということだったので、今回、自分と同じような障害ではなくても、車いすのご利用者やベビーカーをご利用されている方でも、なかなか体験が難しいのではないかというようなお話も併せて頂いております。相談事例としては以上になります。

■谷内会長

ありがとうございます。この点について、何か皆さんのほうからございますか。よろしいでしょうか。その他、差別解消の地域協議会のほうで何か皆さんのほうから、ありますでしょうか。

■ A 委員

すみません、盲導犬は黒い犬が多いので怖いっていう感じがありますよね。目の見えない人は盲導犬使って歩きますけど、犬はおとなしいので大丈夫ですよ、理解してくださいねっていうことを周知なきゃ、そういう努力しなくてはならない。以上です。

(6) その他

■ 谷内会長

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

では、全体の次第のほうのその他を先にですかね。資料のほうは、当日配布資料 2 ですかね。では、障害福祉課、事務局のほうからご説明をお願いします。

■ 事務局(障害福祉課)

それでは障害福祉課から、最後に 2025 年 11 月に開催される第 25 回夏季デフリンピック競技大会東京大会 2025 について、ご紹介、お知らせをしたいと思います。皆さまにお時間を取っていただきました。資料は、当日配布資料 2 に。これ、東京都のほうで出しているものなのですけども、デフリンピックの内容がまとまっているものになります。

デフリンピックは、4 年ごとに開催されるデフアスリートを対象とした国際大会です。2025 年 11 月 15 日から 12 日間にわたって開催される予定です。競技会場やエンブレムも決定し、今後、機運醸成のために都内でさまざまな催しがなされる予定です。

資料の競技会場の欄をご覧いただきたいのですが、調布市の行われるものがあるのですね。2 番のバドミントンが武蔵野の森スポーツプラザで行われる予定になっています。また、資料にはございませんが、調布市でも、このデフリンピックに関連した取り組みを今後行っていく予定です。

まず、もう決まっているものが、スポーツ振興課を中心に企画中なのですが、今年の 12 月 7 日の土曜日ですね。1 年前ってことですね。デフリンピックの始まる 1 年ちょっと前ってということで企画をしていて、この日は、福祉まつりの日なのですけども。そこに合わせて、教育会館の 3 階において、亜細亜大学特任准教授かつ手話通訳士である橋本一郎先生と、デフサッカーの選手、林選手、それからデフ陸上の岡田選手を講師に迎えて、デフスポーツやデフリンピックの話、それから聴覚障害とのコミュニケーションについてのご講演をいただく予定があります。

講演には手話通訳者が付いて、講演後には手話講座もありますので、こちらはまだ案内が出来上がってないので、チラシ等が完成しましたらメール等で送付させていただきますので、ぜひお出かけいただければと思ってご紹介しました。以上です。

■ 谷内会長

ありがとうございます。良いですね、条例が制定され、デフリンピック。非常に、調布に手話の良い風が吹いている状況で。発展していけば良いかと思います。

では続きまして、その他としまして、多摩南部成年後見センターから、こちらの成年後見相談会というチラシですかね、こちらのご紹介をお願いいたします。

■ I 委員

多摩南部成年後見センターです。いつもありがとうございます。今年度も例年同様、成年後見相談会を開催する予定です。日にちのほうは 10 月 19 日土曜日を予定しています。

今日、こちらのチラシのご案内で昨年 10 月にこちらの協議会でご出席された方からご指摘を頂きました。予約申し込みの掲載内容についてですね。以前ですと、この真ん中のあたりの申込等のところ、電話番号のみというところでご指摘を頂きまして、FAX 番号とかメールアドレスとかも掲載もあったらということで、リクエスト頂いたところでした。それについて担当のほうに伝えたと、今回のチラシにおきましては、申し込み受け付けの窓口となります福祉総務課さんから障害福祉課さんのほうに、合理的配慮について確認を行いました。このようなチラシのとおり、電話番号のみではなくて、メールアドレスや FAX 番号も掲載された内容になりましたので、この場でご報告をさせていただきます。

昨年、ご指摘いただきましたことに感謝申し上げますとともに、障害福祉課さんのほうもご協力いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。お時間頂きまして、ありがとうございます。

■ 谷内会長

ありがとうございます。それでは予定していた議事は以上かと思うのですが、まだ少し時間に余裕がありますので、皆さんの中で何か言いそびれたこと等がありましたら、この場でご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

■ H 委員

この前、8 月 26 日に東京都の自立支援協議会の企画の案内を頂いて、調布市の方がどなたか忘れたのですが調布市サイドから企画の案内を頂いています。それが東京都の自立支援協議会の企画だったのですがけれども、私、初めて参加しました。谷内会長も、ほかのグループにいらっちゃって、この場に他の委員さんもいらっちゃいましたよね。あと、多分東京都の副会長だったと思うのですがけれども、パネラーとして講演をされていて。すごくとてもいい内容だったので、勉強になりました。

今まで案内を頂いたことがなかったのです。同じ会場で聞こえない人がいたので話をしてみたら、今までずっとやっていたよということで、毎年参加をしているという話を聞きました。私、今まで参加できていなくて初めてだったので残念だなと思いましたので、これからも東京都の情報も案内を頂けるとうれしいです。

ちなみに、その時は、調布市の自立支援協議会もかなり進んでいるほうだというふうに、私も思うのですがパネラーに知的障害者の女性が介助者と一緒に発表されていました。またグループ討論の時も、私と同じグループの中に、寝たきりの障害者の方もオンラインでつながって発言をされていたんですね。ロボットも使っているような感じで、自分はベッドでパソコンか何かを見ていた。話をする支援機器のようなものも使いながら発言をされていて、オンラインでつながっていてというグループで、やりとりができるという流れでしたので。ほかにも、もっと進んでいる地域があるのだなと思い、びっくりしました。

ぜひこれからも、そのような情報があれば、頂けたらうれしいです。よろしくお願いいたします。

■ 谷内会長

ありがとうございます。先ほども発言が何回もありました、正式名称何でしたっけ、東京都が開催す

る地域自立支援協議会交流会というイベントで。毎年、確か同時期に開催されていますよね。ですので、また事務局のほうも、ぜひ来年も忘れないように、われわれにお声掛けいただければと思います。ありがとうございました。いろんな情報が頂ける貴重な機会だと思いますので。非常に分厚い冊子も頂けて、各地区の自立支援協議会の構成メンバーであったり、活動内容であったり、そうした資料も頂けたりするので、もし皆さんも来年お時間がありましたら、茗荷谷まで足を運んでいただければと思います。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。はい、お願いします。

■ J 委員

実は、都民連で障害のほうの会議の時に、八王子市さんが出している小学生向けの障害って何だろうという冊子なのですが、すごくよく書けています。調布市にこういうのは、ありますかって言った時に、ありませんっておっしゃったので、それを調布市の方に渡しました。その冊子が、例えば障害のマークだとか、車に乗っているマークだとか、こういう人はこういうお手伝いしたらいいとか、小学生向けに出ているのです。それが私たちにとっても知らないことっていうか、よく書けているので、そういうのがもっともっとあればいいかなと思いました。

■ A 委員

分かりやすい。いいね。調布市も必要じゃないですか。

■ J 委員

なので、その冊子をどなたに渡したか忘れたので、障害のほうの方に渡したと思うのです。そういうのがあればいいなと思ひまして。よろしくお願いします。

■ 谷内会長

貴重なご意見、ありがとうございます。私も拝見してみます。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。皆さんお持ちの情報を共有、よろしいですか。またご質問等、よろしいですかね。今日、急ぎ足で議事進めてまいりましたが、大丈夫ですか。

では、おかげさまでゆっくり片付けができそうです。議会の関係でということ。では、私の進行のほうは、ここで終わりにさせていただいて、お戻しいたします。

3 閉会

■ 事務局(ドルチェ)

ありがとうございます。皆さま、本日はありがとうございました。では、閉会の前に事務局から連絡事項になります。本日、時間の都合で十分にご発言いただけなかったご意見等ありましたら、メールやFAX等で差し支えありませんので、事務局のほうまで、9月末ぐらいを目安にぜひ頂ければと思います。

また次回の全体会は、年が明けまして2月27日木曜日の、時間は2時半からとなっております。場所は今回と同じ、この「たづくり」の1002号室の学習室になります。ほかに連絡なければ、以上をもちまして、第2回の調布市障害者地域自立支援協議会全体会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

